

地域学校協働システムの導入の背景

子供や学校の抱える課題の解決、未来を担う子供たちの豊かな成長のためには、
社会総掛かりでの教育の実現が不可欠です。

現在の子どもたちの教育環境を取り巻く状況

学校の統合 いじめ・暴力 ICT情報化

少子高齢化 核家族化 外国語教育 不登校

人口減少の進行

地域社会のつながりや支え合い
の希薄化

貧困問題の深刻化

児童虐待の増加

★ 社会の動向 ★

グローバル化進展

複雑・多様化した学校の課題に伴う教職員の勤務負担

地域学校協働システムの構築図

学 校
(コミュニティ・スクール)

学校運営協議会

地域参画による学校運営

委員数
任期
報酬
構成員
(例)

各学校10人以内

1年

予算の範囲

校長

P T Aの代表

町会の代表

学校を支援する者

(例：地域コーディネーター)

関係団体

※例えば、P T Aの代表であり学校を支援する者など兼ねていても構いません。



・情報の共有化
・サポート依頼

・学校側のニーズ把握
・学校との連絡調整



地域コーディネーター
(各学校3人以内)

・複数人選任が望ましい
・活動拠点(学校・公民館等)

・住民側のニーズ把握
・ボランティア活動の依頼
・地域との連絡調整

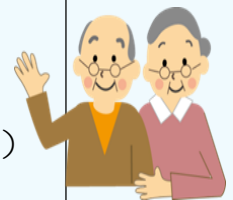
・協力
・情報提供

地域住民等

地域住民、児童生徒の家族、
学生、社会教育団体、
企業など

<ボランティアの例>

・学習支援(授業補助、教員補助等)
・環境整備(図書室、花壇整備等)
・学校行事支援(会場設営、運営補助)
など



教育活動等

・情報提供等

・サポート等

地域学校協働システムを導入することで・・

【子ども】 地域との関わりを通して学ぶことで、担い手としての参画意識が高まります。

地域と児童・生徒がこれまで以上に関わることで、地域のひと・もの・ことを学ぶことができます。そして、様々な仕事や暮らし方をしている人たちと触れ合うことで、子どもたちに多様なものの考え方が身に付きます。

【学校】 地域の人々の理解と協力を得た教育活動が充実します。

学校と地域が目標やビジョンを共有することにより、地域と一体となった取組を行えるようになります。

【地域】 地域の教育力が高まります。

児童・生徒と住民がともに活動することにより、地域全体の教育力が向上し、地域が元気になります。

コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクールとは、「**学校運営協議会**」を設置している**学校**を指します。

学校運営協議会の主な役割（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5）

教育委員会は、**学校の運営及び運営への必要な支援に関して協議する機関**として、学校運営協議会を置くように努めなければならない。

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができること
- 教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べるができること

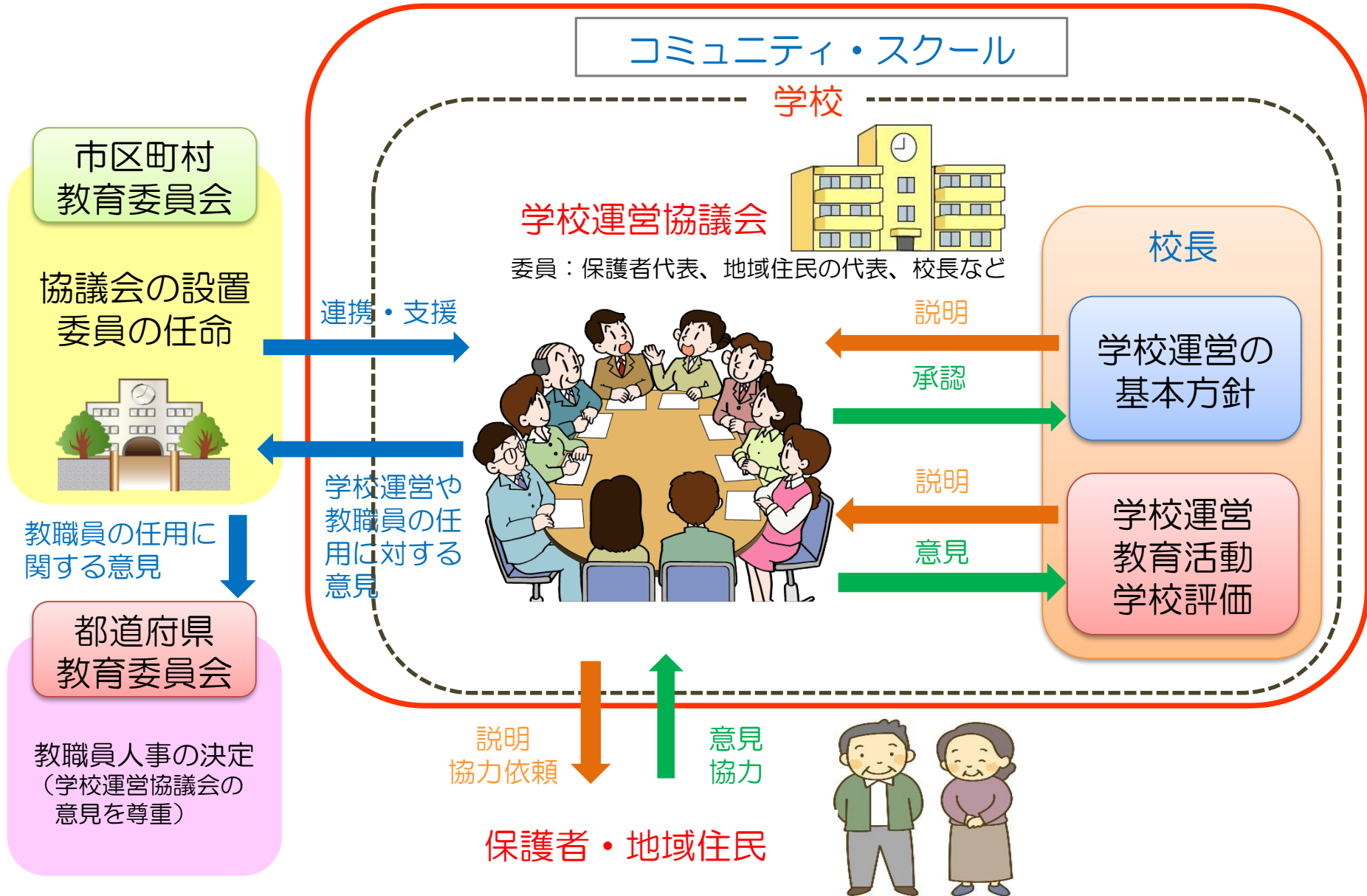
●学校運営等に関する評価を行うこと } **学校評議員制度から移行**

●**地域住民等の理解、協力、参画の促進に努めること**

これらを通じて、保護者や地域の意見を学校運営に反映させることができ、自分たちの力で学校をより良いものにしていこうとする意識が高まり、継続的・持続的に「地域とともにある、特色ある学校づくり」を進めることができます。

コミュニティ・スクールのイメージ

(資料:文部科学省)



コミュニティ・スクールの組織

【パターン①】各校に学校運営協議会を設置

●●中学校区



A 中学校 (CS設置)



B 小学校 (CS設置)



C 小学校 (CS設置)

●●中学校区合同会議
(各小・中学校の学校運営協議会の合同開催)

【役割】

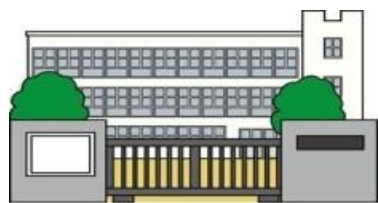
学校間の取組を共有しながら、中学校区としての方向性を確認・意見交換する組織

※「全ての委員で組織」するか「一部の委員で組織」するかについては、各中学校区で決める。

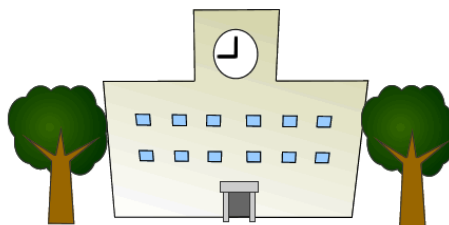
小中一貫教育を推進する一つの機能として組織

【パターン②】複数校で1つの学校運営協議会を設置

●●中学校区学校運営協議会



A 中学校

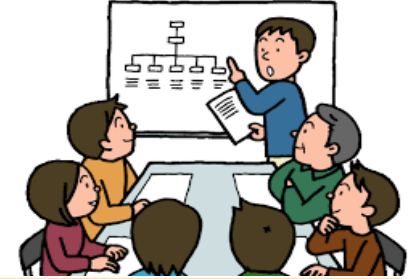


B 小学校

すべての会議を小・中学校が一緒に開催します。

コミュニティ・スクールでの協議事項等(例)

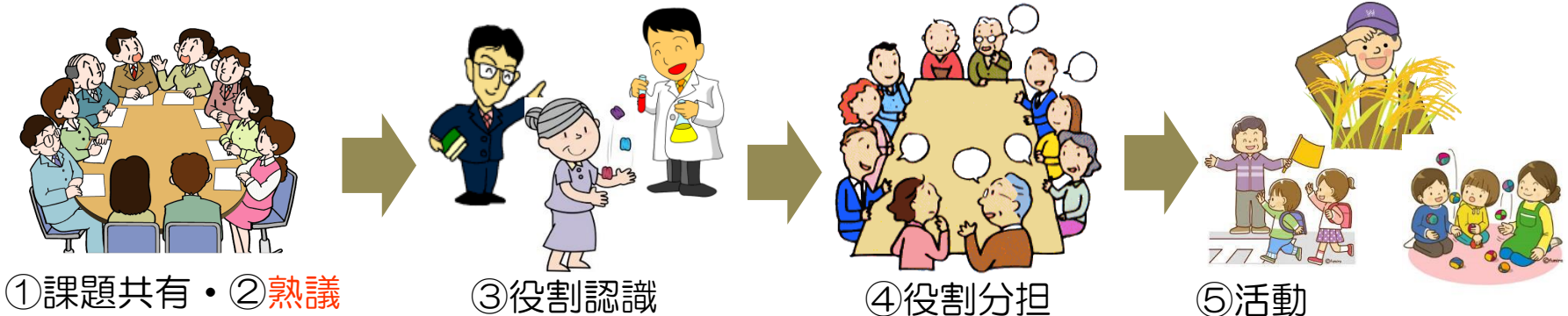
- ①学校の基本方針の承認について⇒必須
- ②学校の運営について
- ③教職員の任用について
- ④学校評価について⇒必須
- ⑤学校と地域の協働活動について



○学校運営協議会の開催計画と協議内容(例)

4月	学校運営に関する基本的な方針(案)の承認又は確認
6月	地域学校協働活動について(交通安全、環境整備、学習支援など)
11月	いじめ・虐待の防止に関する取組の検討
1月	学校運営に関する意見交換
2月	次年度の学校運営に関する基本的な方針(案)の承認 学校評価の実施

コミュニティ・スクールにおける熟議と活動への展開



コミュニティ・スクールの取組における効果

(資料: 文部科学省)

CS設置

一年目

二年目

三年目

・ ・ ・

【短期的効果】

- ・学校に対する保護者や地域の理解の深まり
- ・学校と地域の情報共有
- ・教職員の子どもと向き合う時間の増加
- ・教職員の意識改革

【中期的効果】

- ・保護者、地域による学校支援活動
- ・地域が学校に協力的
- ・効果的な学校関係者の評価
- ・特色ある学校づくりの推進
- ・地域連携の取組
- ・家庭の教育力が向上

【長期的効果】

- ・学校が活性化
- ・地域が活性化
- ・保護者が学校に協力的
- ・児童生徒の学力向上
- ・生徒指導の課題解決
- ・児童生徒の学習意欲の向上
- ・地域教育力の向上
- ・保護者や地域からの苦情の減少
- ・適切な教職員人事が実現

地域コーディネーター

学校(学校運営協議会)

- ・情報の共有化
- ・サポート依頼
- ・学校側のニーズ把握
- ・学校との連絡調整

地域コーディネーター (各学校3人以内)



【主な業務】

- ・学校のニーズの把握
- ・学校と地域の連絡調整
- ・ボランティア活動の集計
- ・地域人材の調査、発掘
- ・学校を支える地域ネットワークの構築、維持

○地域コーディネーターの人選

【例として】

- ・地域で積極的に活動している人
- ・PTA 活動の経験者
- ・学校の状況について理解している人
- ・地域住民や地域社会とのネットワークがある人
- ・活動を行う時間がある人 など

- ・住民側のニーズ把握
- ・ボランティア活動の依頼
- ・地域との連絡調整



- ・協力
- ・情報提供



主な内容

- ・学習支援
- ・読み聞かせ
- ・図書室整備
- ・部活動の指導補助
- ・子どもの安全確保
- ・学校行事の運営支援など